

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年八月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年六月八日奈良県指令建第一〇六一一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月四日建第九六七四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町一九七番一及び二二三二番三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町二五九番地の一

川端淳也

川端亜沙美

一 許可番号

令和二年二月十四日奈良県指令建第一〇四一八九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年八月五日建第九六七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字出三二五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字出一七九番地

涌田幸恵